

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類		装備品等仕様書	
	性質による分類		個別仕様書	
物品番号	1377-425-0432-5Z1		仕様書番号	
品名 又は 件名	受台付海水センサー付8型スクイブ		4補LPS-I42129-4	
			作成	平成26年 3月28日
			改正	令和 4年 4月21日
				令和 5年 3月24日
作成部 隊等名	第4補給処			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で使用する救難捜索機 U-125A から保命用品等を投下するための投下用コンテナ（以下，“コンテナ”という。）の主傘を自動分離するための受台付海水センサー付8型スクイブ（以下，“8型スクイブ”という。）の調達について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

JIS B 1111 十字穴付き小ねじ

JIS B 1181 六角ナット

JIS B 1251 ばね座金

JIS B 1256 平座金

JIS B 2401-1 Oリング

JIS Q 9001 品質マネジメントシステム－要求事項

JIS Z 1506 外装用段ボール箱

JIS Z 9015-1 計数值検査に対する抜取検査手順－第1部：ロットごとの検査に対する
AQL 指標型抜取検査方式

MIL-STD-810C ENVIRONMENTAL TEST METHOD

品 名	受台付海水センサー付 8 型スクイブ
-----	--------------------

b) 仕様書

DSP Z 9008 品質管理等共通仕様書

C&LPS-B 99001 航空機用機器工具一般共通仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）

火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和 35 年総理府令第 65 号）

火薬類運送規則（昭和 36 年運輸省令第 1 号）

d) 技術指令書

J.T.O.14S3-2-52-2 保命用品投下用コンテナ

2 製品に関する要求

2.1 設計条件

設計条件は、コンテナの主傘分離器に装着でき、海上に着水した後、主傘とコンテナを分離できるものとし、**火薬類取締法**に適合しなければならない。

2.2 構成

構成は、**表 1**による。

2.3 材料・部品

材料・部品は、**表 2**及び**図 1**によるほか、**C&LPS-Y00007**の**2.2**によるものとし、細部は承認図面による。

2.4 加工方法

加工方法は、8型スクイブとして十分な機能を発揮し得るよう適切な方法を選択して行う。また、経済的で欠陥の生じないよう配慮する。

2.5 外観・構造・形状・寸法

外観・構造・形状・寸法は、**図 1**を基準とし、細部は承認図面による。

2.6 性能

性能は、**表 3**による。

2.7 製品の表示

製品の表示は、**C&LPS-Y00007**の**2.4**による。

2.8 品質管理

品質管理は、**DSP Z 9008**によるほか、要求事項は、**表 1**の**b**とする。ただし、**JIS Q 9001**の**7.3**設計・開発は適用しない。

品 名	受台付海水センサー付 8 型スクイブ
-----	--------------------

3 品質保証

3.1 初回試験

初回試験に関する手続きは、**C&LPS-Y00007** の **3.1** によるほか、**表 4** に基づき行う。また、試験に使用した試料は納入数量に含まない。

なお、分離器は、契約の相手方が準備する。

3.2 製品試験

製品試験は、次による。ただし、初回試験を実施した場合は、製品試験を省略してもよい。

a) 確認試験は、**JIS Z 9015-1** によるほか、**表 5** による。

b) 低温作動性試験は、**表 6** による。

3.3 ロットの大きさ

ロットの大きさとは、同一製造設備において同一条件、仕様書及び図面に基づき製造された量とする。

3.4 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき、実施する。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、**表 7** によるほか、**火薬類取締法**、**火薬類の運搬に関する内閣府令**及び**火薬類運送規則**による。

4.2 端数包装

端数が生じた場合は、緩衝材を空所に入れて包装し、端数であることの表示（収納数）を行う。

4.3 包装の表示

包装の表示は、**C&LPS-B99001** の **3.1.2** によるほか、**火薬類取締法**、**火薬類の運搬に関する内閣府令**及び**火薬類運送規則**による。

5 その他の指示

5.1 承認用図面

契約の相手方は、**C&LPS-Y00007** の **4.3** に基づき、承認用図面（組立図）を作成の上提出し、承認を受ける。ただし、同一契約の相手方で仕様に変更ない場合は、次回以降の提出は省略してもよい。

5.2 安全管理

契約の相手方は、8型スクイブの製造及び納入にあたり、**火薬類取締法**に基づく必要な処置を行う。

品名	受台付海水センサー付8型スクイブ
----	------------------

5.3 法令等の遵守

契約の相手方は、法令を遵守し、役務を実施する。

5.4 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）は、C&LPS-Y00007の4.4による。

5.5 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

5.6 仕様書の疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合は、契約担当官等を通じて要求元と協議する。

表1－構成

品名	数量	単位	備考
受台付海水センサー	1	EA	リチウム電池使用海水センサー
8型スクイブ	1	EA	電気点火式スクイブ
キャップ（小）	1	EA	—

表2－材料・部品

品名	規格	用途	数量	単位
受台付海水センサー	感知海水 20 ms/cm 以上	海水感知及び発火電流	1	EA
8型スクイブ	発火電流 1 A 不発火電流 200 mA 以下	分離用ガス発生	1	EA
キャップ（小）	ステンレス鋼(SUS303 製)	分離器取付蓋	1	EA

表3－性能

番号	項目	性能
1	耐湿性	MIL-STD-810Cの規定による耐湿試験を実施した場合であっても、異常なく作動する。
2	耐振性	MIL-STD-810Cの規定による耐振試験を実施した場合であっても、異常なく作動する。
3	耐熱衝撃性	MIL-STD-810Cの規定による耐熱衝撃試験を実施した場合であっても、異常なく作動すること。ただし、最高温度は71℃とする。
4	作動性	3%食塩水に浸した場合、6秒以内に分離する。
5	低温作動性	−54℃で20分間放置した後、0℃～−2℃の3%食塩水に浸し、6秒以内に分離する。

品 名	受台付海水センサー付 8 型スクイブ
-----	--------------------

表 3－性能（続き）

番号	項 目	性能
6	耐加速劣化性	60℃の空气中で360時間放置した後、0℃～-2℃の3%食塩水に浸し、6秒以内に分離する。
注記 それぞれの性能は、8型スクイブに分離器（J.T.O.14S3-2-52-2 の型式 EO1123）を装着した状態とする。		

表 4－初回試験

試験項目	試料数	試験方法	判定基準	備考
材料・形状・寸法	12EA	承認図面に合致する。	Ac;0 Re;1	—
耐 湿 性	4/12EA ↓	8型スクイブに分離器を装着し、MIL-STD-810Cの規定に基づき耐湿試験を実施する。		—
耐 振 性	4/12EA ↓	耐湿性を確認した8型スクイブ（分離器を装着したもの）は、MIL-STD-810Cの規定に基づき耐振試験を実施する。		—
耐熱衝撃性	4/12EA ↓	耐振性を確認した8型スクイブ（分離器を装着したもの）は、MIL-STD-810Cの規定に基づき耐熱衝撃試験を実施する。ただし、最高温度は71℃とする。		—
作 動 性	4/12EA	耐熱衝撃性を確認した8型スクイブ（分離器を装着したもの）は、3%食塩水に浸し、6秒以内に分離する。		破壊試験
低温作動性	4/12EA	8型スクイブを分離器に装着し、-54℃で20分間放置した後、0℃～-2℃の3%食塩水に浸し、6秒以内に分離する。		破壊試験
耐加速劣化性	4/12EA	8型スクイブを60℃の空气中で360時間放置した後、分離器に装着し、0℃～-2℃の3%食塩水に浸し、6秒以内に分離する。		破壊試験

注記 1 矢印は試料の継続を示す。

注記 2 8型スクイブに装着する分離器は J.T.O.14S3-2-52-2 の型式 EO112 とする。

品名	受台付海水センサー付8型スクイブ
----	------------------

表5-確認試験

試験項目	試験方法	AQL	検査水準	抜取方式	検査のきびしさ
材料・外観・形状・寸法	承認図面と合している。	2.5	通常検査水準Ⅱ	2回抜取	なみ

表6-低温作動性試験

試験項目	試料数	試験方法	判定基準	備考
低温作動性	4EA	8型スクイブを分離器に装着し、 -54°C で20分間放置した後、 0°C ～ -2°C の3%食塩水に浸した場合、6秒以内に分離する。	Ac;0 Re;1	破壊試験

表7-包装

区分	包装の方法
個装	8型スクイブを1EA毎にワッディングペーパーで包み、防湿袋（防湿はく加工紙）に入れて密封する。
内装	個装品10EAを単位としてJIS Z 1506の両面段ボールに入れ、封かんテープで止める。
外装	内装箱5EAをJIS Z 1506の複両面段ボール箱に収納する。

